

平成30年

第7回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

## 平成30年 第7回教育委員会（定例会）会議録

期日：平成30年6月20日（水）

開会：午前10時00分

閉会：午前11時15分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

### 1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 平成30年第6回（5月定例会）会議録の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 〔議案第53号〕上天草市松島総合運動公園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

日程第6 〔議案第54号〕就学する学校の変更承認について

日程第7 〔議案第55号〕就学する学校の変更承認について

日程第8 〔議案第56号〕就学援助の認定について

日程第9 諸報告

### 2 出席委員

高倉利孝（教育長）、山下勝一（委員）、古川佐奈江（委員）、田中久美子（委員）、栢本修吾（委員）

### 3 欠席委員

なし

### 4 議場に出席した者

中文近（教育部長）、赤瀬耕作（学務課長）、木本昌亮（社会教育課長）、田崎正明（教育審議員）、中田光治（学務課長補佐）、原田和久（社会教育課長補佐）、千原博勝（学務係長）、渡辺龍也（学務主幹）

5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項  
以下のとおり

開会 午前10時00分

○教育長（高倉利孝君） おはようございます。出席委員が定足数に達しておりますので、これより平成30年第7回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○教育長（高倉利孝君） 日程第1、「会議録署名委員の指名」を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に古川委員及び中田学務課長補佐を指名いたします。よ

ろしくお願いいたします。

#### 日程第2 第6回（5月定例会）会議録の承認について

- 教育長（高倉利孝君） 次に日程第2、「平成30年第6回会議録の承認について」を議題といたします。みなさんには会議の案内といっしょに配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしく願いいたします。
- 学務課長補佐（中田光治君） 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしくお願い致します。
- 教育長（高倉利孝君） よろしいですか。それではお諮りいたします。第6回会議録については承認することにご異議ございませんか。  
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

#### 日程第3 教育長の報告

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第3、「教育長の報告」を行います。まず、5月24日天草地区教科用図書採択協議会が開かれました。平成29年度、小学校道德の教科書が採択され本年度から教科書を使つての道德の授業が行われております。平成30年度、中学校道德の教科書採択の年度になっております。ですから中学校は来年度から教科書を使用するということになります。2年続けて本教育委員会が事務局となりました。本年度、道德までは上天草市教育委員会でやってほしいという意向が強くて、本年度まで上天草市教育委員会が行いますが、来年度につきましては、他の教育委員会にお願いをする意向です。6月1日、上天草市議会本議会が始まりました。一般質問が15、18、19日、そして来る21日が閉会となります。内容につきましては、学務課長の方から報告があると思います。6月3日、湯島小中学校島民合同体育大会が本年度の最後の運動会ということで終了いたしました。7人の元気な姿を見ることが出来ました。島民一体となった大変盛り上がった運動会になりました。私も田崎教育審議員と共に参加をいたしまして、3種目走りました。それから6月5、8日、2日間にわたり校長ヒアリングを行いました。「学校長の学校経営」、「教職員の管理等」について報告していただきました。また、職員等の様子も聞かせていただきました。次に6月10日、小地域ネットワーク推進員大会に参加いたしました。これはご存じのとおり一人暮らしの高齢者を見守る制度でございます。その中で講師の先生が3つ、これから大事なことですということでお話がありましたので、ご紹介します。一つが「社会性を培う」、わいわいがやがや言いながら暮らしましょうということです。二つ目が「毎日よく動くこと」、汗をかく仕事もよし運動はさらによしということです。三つめは「肉を食べてください」ということでした。これは私たち全員に通じることかなと思って聞いていたところでございます。最後に6月16日、献穀事業「御田植祭」が内野河内の田んぼで行われました。これには松島中学校男子8名女子8名計16名の生徒が参加いたしました。女子はかすりの着物に笠をかぶりきれいな身なりで参加いたしました。男子は白装束でございました。大勢の人が見守る中、しっかりと田植えが出来たようでございます。松島中一つにまとまったの活動でございました。以上で教育長の報告を終わります。

#### 日程第4 非公開とする審議事項について

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第4、「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第6、議案第54号。日程第7、議案第55号。日程第8、議案第56号、及び諸報告、第2の「不登校児童・生徒の状況について」、第3の「いじめの状況について」、第4の「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

- 教育長（高倉利孝君） 異議なしと認め、議案第54号、議案第55号、議案第56号及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 上天草市総合運動公園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

- 教育長（高倉利孝君） それでは、日程第5、議案第53号、「上天草市松島総合運動公園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

- 社会教育課長（木本昌亮君） 議案書2ページをお願いします。議案第53号、「上天草市松島総合運動公園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」ご説明いたします。上天草市松島総合運動公園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を次のように制定するものでございます。3ページの規則制定の概要をご覧ください。関係条例の名称につきましては、上天草市松島総合運動公園条例の一部を改正する条例で、規則の制定につきましては、平成30年3月28日に公布した、上天草市松島総合運動公園条例の一部を改正する条例附則第1項本文の規定により、施行期日については、教育委員会規則で定める日から施行する必要があるためでございます。施行日は、平成30年7月1日からで、内容につきましては、上天草市松島総合運動公園松島総合センター「アロマ」のメインアリーナ空調整備の改修に伴い、冷暖房を利用した場合の使用料を適用するものでございます。2ページをお願いします。提案理由といたしまして、上天草市松島総合運動公園条例の一部を改正する条例附則第1項本文の規定により、同条例の施行期日について、教育委員会規則で定める必要があります。なお、教育委員会規則の制定及び改廃については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のうえ、ご賛同賜りますよう、よろしく願いいたします。

- 教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。それでは、お諮り致します。議案第53号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

- 教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第6 議案第54号 就学する学校の変更承認について

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第6、議案第54号、「就学する学校の変更承認について」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第54号から議案第56号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

日程第9 諸報告

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第9、「諸報告」に入らせていただきます。まず、報告第1、「7月の行事予定について」の説明をお願いします。

- 教育審議員（田崎正明君） 議案報告資料の8、9ページをご覧ください。7月の行事予定についてかいつまんで説明をさせていただきます。2日月曜日、上小学校の経営訪問。3日火曜日、上天草市文化財保護委員会が開催されます。6日金曜日が7月市内校長会議。9日月曜日、維和中学校の経営訪問。11日水曜日が松島中学校の総合訪問。12日木曜日が教育長・校長合同会議、これは天草全体の会議になります。14日土曜日が人権講演会及び青少年育成会議

ならびに社会を明るくする運動推進大会が9時30分よりアロマで開催されます。20日金曜日、定例の教育委員会議が10時より松島庁舎、その日が1学期の終業式で約40日間の夏休みに入ります。ちなみに始業式は9月3日になります。同日にたまり場補導も予定されております。21日土曜日が県中体連の開会式が玉名市を中心に23日まで開催される予定です。26日木曜日が部会の小学校における水泳記録会、北部が登立小学校のプール、南部が姫戸小学校のプール、8時30分の開催となっております。27日金曜日、上天草市いじめ問題対策連絡協議会が開催をされます。31日に子どもサミットが10時から松島庁舎というような予定を7月は組んでおります。以上です。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。ただいまの報告について、なにか質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

### ※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

○教育長（高倉利孝君） 次に、報告第5、「後援等名義使用承認の報告について」説明をお願いします。

○社会教育課長（木本昌亮君） 資料10ページをご覧ください。行事名は、「上天草市子ども会連絡協議会球技大会」で、市内の子ども会会員が一堂に集い、球技を通して相互の親睦と融和を図るとともに、子ども会活動の促進と子どもの健全育成を図ることを目的に開催されます。なお、この大会は、熊本県子ども会連合会球技大会の予選会を兼ねております。開催日は、平成30年7月29日9時からで、場所は姫戸小学校グラウンド及び体育館でございます。参加者は、子ども会員約50人で、主催者は上天草市子ども会連絡協議会でございます。承諾日は、平成30年6月12日でございます。次に、行事名は、「平成30年度天草郡市人権教育研究大会」で、天草2市1町の人権教育・啓発基本計画を踏まえ、熊本県教育委員会の人権教育取組の方向に沿って、ひとの尊厳とくらしの現実に深く学び、今日の人権課題を明らかにするとともに、人権意識の高揚と人権教育の充実を図ることを目的に、平成30年8月17日10時から、場所は天草市民センター等において開催されます。主催者は天草郡市人権教育推進連絡協議会でございます。参加者は、小中学校・県立学校教職員、保育園・幼稚園職員、社会教育関係者、PTA等各種団体、市民・町民約500名の参加が予定されております。承諾日は、6月13日でございます。以上でございます。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 以上で予定された諸報告は終わりましたが、その他、事務局からの追加報告等はありませんか。

○学務課長（赤瀬耕作君） 第4回市議会定例会が明日で閉会いたします。その市議会の概要について、教育委員会に関係する部分についてご報告いたします。まず議案質疑では、宮下議員から補正予算の起業体験推進事業推進校交付金37万5千円についてこれまで行われていた職場体験との違いや事業の継続と他校への拡充について質疑がありました。まず職場体験は、職場で働くことを通じて働く人の知識や技能に触れることで生徒の働くことへの関心や意欲を高めることを目的とし、起業体験推進事業は自ら事業を起こすための学習活動を通じて起業家精神や創業にあたって能力の育成を目的とし、これまでの職場体験もこの事業の一つの取り組みであり今後も継承し全小中学校に広めたいと回答しております。次に一般質問ですが、6月15

日、18日、19日にかけて9名の議員より一般質問がございました。教育委員会関係では、田中辰夫議員、西本議員、宮下議員、北垣議員、桑原議員より質問がございまして、田中辰夫議員からは、学校の空調設備設置についてと、松島総合運動公園の遊具施設ということで2件ございまして、空調につきましては小中学校の空調は中学校が31年度から小学校が32年度から整備するというので、良いのかという質問に対してそのように準備を進めていますと回答しております。松島総合運動公園の遊具が痛んでいるが改善の考えはないのかという質問がございまして、緊急的なものはその都度対応しているが来年度を目途に基本計画を策定し整備内容や時期を具体化していくと回答しております。次に西本議員より松島総合運動公園の野球場について、同じく子ども広場について質問がありました。野球場のフェンスや得点板、発電機などの改修について質問がございまして、野球場の設備につきましては関係者の意見を聞きながら検討する旨を答弁し、子ども広場につきましては先ほどの答弁と同じように答えております。次に宮下議員から小中学校の図書館司書について質問がございまして、今現在4名の司書の内3名が4校、1名が5校を担当し各週に各学校を巡回し、業務につきましては図書の貸し出し返却、書架の整理、破損図書の補修、除籍等の資料整理などを行っていることと答弁しております。議員からは学校図書は2校に一人として財政措置されているので拡充をお願いした旨の発言がございました。学校図書につきましては、学校図書館法で司書を配置するようになっております。財政措置につきましては、基本的には交付税措置でございまして内容は、例えば小学校で18学級の690人程度、中学校で15学級の600人程度であった場合に、小学校で47万9千円とか、50万円程度の交付税措置がされる内訳でございまして、現況4人公表している額で700万を超えております。財政措置に見合った措置がされているわけではないので、学務課といたしましては基本的には今の現況でいかに皆さんに地域も含めたところで有効に効率を上げて学校図書の運営を図ればというところと考えているところでお話させていただきました。北垣議員からは、道徳教育について、道徳教育の運用について本年度から特別な教科、道徳として小学校1年生は、年に34時間、2年生から6年生は年に35時間、おおむね週1時間程度の授業を行っており教科になったことから評価を行うことになりまして、評価方法につきましては数値ではなく児童の道徳性にかかる成長の様子について発言や会話、作文、感想文などを通していかに成長したかを認め励ます記述式の個人評価を行う旨を回答しております。桑原議員からは、給食調理員など嘱託職員の確保について連続雇用ができるなど募集要項に盛り込むことが提案されております。桑原議員の要望につきましては、基本的には総務課の方でお話をされているということです。続きまして、文教厚生常任委員会の内容についてご報告を申し上げます。平成30年度上天草市一般会計補正予算（第2号）の教育部門について、委員から「学習支援員を配置する基準はあるか。」と質疑がありました。これに対し、「複式学級で、教員負担の緩和が必要であると認められる場合などに配置している。」と答弁しました。また、委員から「起業体験推進事業推進校交付金について、今回は龍ヶ岳中学校を対象に実施することだが、今後、対象校を広げる予定はないか。」と質疑がありました。これに対し、「県の単年度交付事業ではあるが、継続し、市内の小中学校に広げていきたい。」と答弁しました。以上で報告を終わります。

- 教育長（高倉利孝君）** 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑等はございませんか。
- 委員（山下勝一君）** 高橋議員が通学路のことで質問されていたと思いますが、内容を教えてくださいませんか。
- 教育長（高倉利孝君）** 通学路の件で質問がございまして、あれはですね、ちょうどカーブが急で狭いのですよ。子どもが登校班で下ってくるのですけれど、右側はすぐ山の斜面でそれ以上は避けようがないのですよね。そしてもう片方は雑木林になって急な坂になってございまして、ですから拡幅といいますか道幅を広げるというのはなかなか困難で、どこかで離合場所を造ら

ないといけないだろうと建設課の方では考えられておられますけれども、とりあえず拡幅工事にはまだ時間がかかりますので、あの木を切っていただけて明るくしていただければ、カーブミラーに苔が生えないでしょうし、幾分良くなるかなと答弁をいたしました。

○委員（山下勝一君） 何回も言っているからと質問されていたので、もし教育委員会に対応を求めておられるならば子どもたちの通学路ですから、早めに出来るところは、対応していただければと思います。

○学務課長（赤瀬耕作君） 通学路につきましては、各学校が保護者の方とか地域の方と一緒に回って点検をしております。その点検した内容を、市道とか国道とか県道の各道路管理者が、管理しているのですけれども、県道国道は県に要望活動をやっています。そこがあまりうまく学校の通学路自体の危険箇所とか内容が伝わっていない部分がございます。協議会を設置してその内容を市とか県、国まで伝えるというシステムが出来たのですけれども、ここがどうも止まっていたみたいでそれにつきましては、議会でご指摘がございまして早急に再開するという事で、また再調整をし直して事業部の方に内容の報告といいますか、とにかく申請できるような状況までしていきたいと思っております。

○教育長（高倉利孝君） それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって平成30年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前11時15分